能本市社会福祉審議会組織図

令和7年7月1日現在

熊本市社会福祉審議会

員 30人 臨時委員 31人

審議内容:社会福祉に関する事項の調査審議 (設置根拠:社会福祉法第7条第1項)

所 管 課:健康福祉政策課

民生委員審査専門分科会

5人 臨時委員 0人

審議内容:・熊本市民生委員推薦会から推薦された民生委員・児童委員候補者について審査

・候補者の適否について市長に意見を述べる

■設置根拠:社会福祉法第11条第1項

所 管 課: 健康福祉政策課

身体障害者福祉専門分科会

7人 臨時委員 15人

身体障害者の福祉に関する事項の調査審議

■設置根拠:社会福祉法第11条第7項

所管課:障がい福祉課

身体障害者福祉専門分科会審査部会

1人(兼務) 臨時委員 13人

審議内容: ・身体障害者手帳の診断書作成医師の指定に関する諮問に対する答申

・身体障害者福祉法別表による障害の適否及び等級についての諮問に対する答申

・指定自立支援医療機関(育成医療及び更生医療に関するものに限る。)の指定に

関する諮問に対する答申

所 管 課: 障がい者福祉相談所 熊本市社会福祉審議会身体障害者福祉専門分科会障害福祉施設整備

員 1人(兼務) 臨時委員 及び社会福祉法人の認可に関する審査部会 2人

所 管 課: 障がい福祉課

児童福祉専門分科会

員 10人 臨時委員 8人

審議内容: ・児童福祉に関する事項の調査審議

· 次世代育成支援対策後期行動計画進行管理

・局内主要事業に関する説明・報告

■設置根拠:社会福祉法第12条第2項

・子ども・子育て支援事業計画の進行管理

・特定教育・保育施設(事業)の利用定員に関する意見聴取

■設置根拠:子ども・子育て支援法第77条第1項

こども政策課 所管課:

児童福祉専門分科会審査部会

0.7

臨時委員

里親の認定等

児童施設入所等の措置に関する意見等聴取

・施設入所等の被措置児童の虐待に関する意見等聴取

・児童虐待による死亡事例等の検証

・その他必要な事項

こども家庭福祉課

熊本市社会福祉審議会児童福祉専門分科会児童福祉施設等の整備 並びに社会福祉法人及び児童福祉施設等の認可に関する審査部会 2人(兼務)

臨時委員 1人

所 管 課: 保育幼稚園課

教育・保育施設等における重大事故の再発防止のための検証委員会

臨時委員 0人

所 管 課: 保育幼稚園課

高齢者福祉専門分科会

委 員 8人 臨時委員 1人

審議内容: ・熊本市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の進捗管理について審議

所 管 課: 高齢福祉課

■設置根拠:熊本市社会福祉審議会条例第7条第1項、社会福祉法第11条第2項

熊本市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会高齢介護福祉施設整備等 及び社会福祉法人の認可に関する審査部会

3人(兼務) 1人(兼務) 臨時委員

所 管 課: 介護事業指導課

地域福祉専門分科会

0人 臨時委員 7人

・地域福祉に関する事項の調査審議

■設置根拠:熊本市社会福祉審議会運営要綱第2条、社会福祉法第11条第2項

所 管 課: 健康福祉政策課

成年後見制度利用促進協議会

0人 臨時委員 7人

所 管 課: 高齢福祉課